# 平成18年7月伊賀南部環境衛生組合議会第147回臨時会会議録 平成18年7月13日(木曜日)

#### 議事日程

平成18年7月13日(木曜日)午前11時10分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第7号 新清掃工場建設に伴う敷地造成工事請負契約の締結について

第5 議案第8号 伊賀南部浄化センター整備工事請負契約の締結について

第6 議案第9号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

#### 出席議員

梶田 淑子 勝矢 節義 中岡 久徳 橋本 隆雄 橋本マサ子 宮﨑 由隆 柳生 大輔 山岡 耕道 山下 松一 山村 博亮

#### 欠席議員

なし

### 説明のため出席した者

亀井 利克 副管理者 管理者 今岡 睦之 収入役 総務担当参事 伊藤 経人 森岡 繁一 山北 政美 事務局長 清掃工場建設担当部長 山﨑 幸雄 総務室長 城山 廣三 総務担当参事 大西 昌男 山本 正 清掃工場建設室長 夏秋 佳生 業務室長

#### 事務局職員出席者

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

書記長 黒岩 良信 書記次長 高嶋 和子 書記 書記 小島 敏孝 岩本 靖之

午前11時10分開議

(議長山村博亮議長席に着く)

議長(山村博亮) ただいまから平成18年7月伊賀南部環境衛生組合議会第147回臨 時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(山村博亮) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第85条の規定により、梶田淑子議員、山下松一議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

議長(山村博亮) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会臨時会の会期は本日1日と致したいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

議長(山村博亮) ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決しました。

# 日程第3 諸般の報告

議長(山村博亮) 日程第3 諸般の報告を致します。管理者から平成17年度伊賀南 部環境衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を受けました。また、監査 委員からは平成18年4月、5月及び6月に執行した例月出納検査結果の報告を受 けました。報告書はお手元に配布の通りであります。

日程第4 議案第7号 新清掃工場建設に伴う敷地造成工事請負契約の締結について 議長(山村博亮) 日程第4 議案第7号 新清掃工場建設に伴う敷地造成工事請負

契約の締結についてを議題といたします。議案を朗読させます。議会書記長。

(議会書記長が議案を朗読)

議長(山村博亮) 提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました 議案第7号 新清掃工場建設に伴う敷 地造成工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申上げます。

本議案は、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、新清掃工場建設に伴う敷地造成工事請負契約

の締結につきまして議会の議決をお願いするものでございます。

この工事は新清掃工場の整備を予定致しております伊賀市奥鹿野地内において、ごみ処理施設等の本体の整備工事に先立ちまして、既に取得致しました用地約3.3~クタールの敷地造成を行うものでございます。主な工事内容といたしましては、計画区域内の切土、盛土量それぞれ約6万立方メートルの土工事を行うほか、最大貯水量約3,800立方メートルの調整池の築造や、取り付け道路2路線で約310メートル、排水路約220メートル、大型ブロック積み約950平方メートルなどを行うものでございます。

契約内容と致しましては、去る 6 月 9 日に条件付き一般競争入札に付しました結果、請負金額 1 億 7,115 万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 815 万円で落札いたしました株式会社フクシマと請負契約を締結しようとするものであります。なお、工期につきましては、平成 18 年 12 月 20 日まででございます。ご承認を賜わり次第、仮契約を本契約として締結してまいりますので、何とぞよろしくご審議の上、ご賛同賜わりますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長(山村博亮) これより質疑を行います。梶田淑子議員。

議員(梶田淑子) この請負契約の締結をなさるということは、もうそれが決まれば工事に進んで行くっていう事になるんですが、前からも再三言ってます桐ケ丘とのお話し合い。桐ケ丘はこの建設の反対の要望が出されておりました。それに対してこちらはここに進めたいと言う執行部の方からは又、文章を持って行ったという事は聞いておりますがしかし、それについてまだオッケイを出した事は無いというふうに私聞かされております。6月に地元へ説明に行かれてどんなお話をなさってきたのか、まず聞かしてください。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当部長。

清掃工場建設担当部長(山崎幸雄) それでは、梶田議員のご質問にお答えしたいと思います。6月18日に桐ケ丘の組長会といいますか、人数にして約百数名の会議でございます。当日出席されていたのは60数名でございましたけれど、その会議の中に出席させていただきまして、これまで桐ケ丘地区との交渉経過について説明をさせていただきました。その結果9月24日に住民説明会を開催するという事で、そういう話し合いをした訳でございます。

以上でございます。

議長(山村博亮) 梶田淑子議員。

議員(梶田淑子) この事に付きましてはもう再三この桐ケ丘とのお話をどうするか。 同意を得るにはどうするか。というお話をずっとしてきた訳なんですが、いつも亀井管理者の方からもきちんとお話し合いをして、了解を得るという事を聞かしていただいていたんですが、どうしてきちんと先に行って地元の人を寄せてね、事業がここまでどんどん進んでるんですから管理者として自ら出向いて行って、誠意を見せてお話しをしてくるという必要性があるのと違いますか。 やはりこうしてどんどん、まだ同意もしてないのに、何の了解もしてないのに、こういうふうにもう土地は買う。そして造成を進めていくというふうな事になると住民感情を本当に益々悪くして行く事になるのではないかなぁと、その心配はあります。ですから管理者としてそこのところどう今後動いて行こうとしているのか。今聞かしていただいたら9月24日に住民説明会ということですが、この時点の時までは工事、実際これを支出を認めて契約しても、締結しても工事をして行くという事にはなってないんですか。その辺もお聞かせください。

それから、前にも言いました様に付替え道路の猛禽類サシバが出た関係でちょっと青山工業団地の方からずっと遠回りをしてここを工事をして行くという事なんですが、その辺のところかなり距離的に遠くなるんですね。青山工業団地からずっと奥へ廻って行けば。それでちょっと日程的に大変厳しくなってくるという事は無いんですか。それもお聞かせください。

それから、この工事の事につきましては前々もお話させていただいたと思うんですがリサイクル施設のその費用の負担という事が 50 パー、50 パー伊賀市と名張市そういうふうになってる訳なんですが、この辺のところ伊賀市は前に都市計画、都計審の審議会の場でもこの事についてはね、伊賀市はリサイクル施設計画を他に持ってる訳ですからこの事を 50 パーの負担ていうのは慎まなければならないというような意見が出てたという事も聞かしていただいているんです。ですからそのところを一応覚書には変更をする事も出来るとしてあるって前も答えられたと思いますが、それこのままでいくのか、例えば変更していくのか、もうこんなに具体的に話が進んできた中でこれを全然問題にしてないんですが、そこのところどういうふうにお考えになってるんですか。リサイクル

施設は本当にこれどう持って行くかで、その建設なり運営をどういうふうにもって行こうと思ってられるのか。そこのところ今日ちょっとこれ聞かしていただきたいと思います。お願します。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当部長。

清掃工場建設担当部長(山﨑幸雄) それではまず最初に工事の行程でございますが本 日議決をいただけばもう工事に入らせていただくと。この事につきまして関係の 5地区の代表者にお話しをさしていただくと。こういう事でございます。

それから、サシバのため、サシバの道路でございましてこれは工事用の道路で使う訳ではございません。工事用は従来も申しましたとおり桐ケ丘の中を通らず、伊勢路の工業団地からコリドールへ上がらしていただくと。このルートで工事はさしていただくという事でございます。ただその最終的な搬入のごみの搬入の経路にはその市道老川線は使わせていただくとこういう事でございます。

それから、リサイクル施設の負担割合でございますけれどこの事に付きましては覚書では 50、50 になっておりますが、当然の事ながらリサイクル施設につきましてはその規模に付きましては当然、名張市とそれから旧の青山町この区域の処理区域でございますので当然 50 パー、50 パーの割合の変更はもう少しリサイクル施設の詳細が決まった時点で変更さしていただくと。こういう事でご理解いただきいと思います。

- 議長(山村博亮) 梶田議員に申し上げておきます。本日の質疑は会議規則の規定により質問の回数は3回までとなっておりますのでその点宜しくお願いを致します。 梶田淑子議員。
- 議員(梶田淑子) リサイクル施設のこれ建設費の中に金額が一応 18 億というふうに 聞かしていただきました。この 18 億の今でしたら 50 パー、50 パーという形の 中で考えている訳でしょ。そしたらそれについてね今変えていく必要があるなら ばどの程度どういうふうに変更して行くのか、それによって総額の工事予算に対 する伊賀市の負担が変われば名張市の負担がどうなるとかね。そういう細部の話 というのが出て来る訳ですから、工事をどんどん進めて行こうとしている中でね、こういった事が全然具体的に話に出してこない。これね何でも伏せておいてかま あ、隠してるて言うたらなんなんですけれども、出してくるのが遅すぎる為にね 後で問題が起こると思もうんですね。その辺管理者はこのところどう考えてられ

るんですか。1 点桐ケ丘とのお話し合いの件とこのリサイクル施設の 50 パーの割合。亀井管理者お答えください。

議長(山村博亮) 管理者。

管理者(亀井利克) 桐ケ丘さんとのお話し合いに付きましては今、担当部長がお答え を致した通りでございまして、これからその集会の日程等も決めていただいた 訳でございますから、そこできちっとした又ご理解をいただく努力を致して参 りたいと。こんなふうに思ってございます。

それからリサイクル施設につきましては、その当時のお話し合いの中でリサイクルのその分別であったりですね、処理するものがございます。そこの量であったり或いは又そこのプラザを活用するですね、方々そこらの頻度もですね考慮にして 50 対 50 ということで決めていただいたところである訳でございます。その辺の詳細に付きましてはですねこれからきちっとした検討をいたして参らなければならないとこういうふうに思っている訳でございます。

議長(山村博亮) 他に質疑はごさいませんか。

橋本マサ子議員。

議員(橋本マサ子) 新清掃工場の建設に伴う敷地造成工事の請負契約て言う事で結果 だけをお聞きした訳ですが私も梶田議員と同じ様にやはり地元周辺地域の皆さ んのご理解をきちんと先に得てから進めるべきではないかというふうに思って いることは同じでございます。私からは結果だけをお聞かせ頂きましたけれど もこの入札の状況についてまずお聞きをしておきたいというふうに思います。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当部長。

清掃工場建設担当部長(山﨑幸雄) この条件付き一般競争入札に付した訳でございます。これにつきましては名張市内の本店を持っている業者。或いは青山町、旧青山町にある業者のある一定の条件をクリアした業者で入札をしていただいた訳でございます。ちなみに 12 社ございます。名張市が 10 社。旧青山町が 2 社。この中で入札をいただいて株式会社フクシマがくじにより決定したとこういう事でございます。詳しくはホームページに掲載をしているところでございます。以上でございます。

議長(山村博亮) 橋本マサ子議員。

議員(橋本マサ子) 同額のところがあったということでくじ引きで決定したというこ

とですが、どの様な方法でくじ引きをされたのかというふうな事をお聞きしてお きたいというふうに思います。

それから、入札の算定率ですか結構高い状況になっているかなというふうに 思う訳ですけれどもこの辺について設計金額に対するその入札の金額についてと 最低制限価格というふうな事もあるかというふうに思う訳ですけれどもこの結果 についてお聞かせいただきましたのが、1億7,100万円余というふうな事ですけ れども、この状況についてどのように思っておられるかというふうな事をお聞き しておきたいというふうに思います。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当部長。

清掃工場建設担当部長(山﨑幸雄) どの様な方法でくじ引きをするのかという事は私、 入札に立ち会っておりませんので解りかねます。詳しくは契約検査室の方で聞い ていただいたらいいかと思います。

それから条件付き一般競争入札のそのどう思うんやということで結局設計金額が 1 億 7, 173 万 1, 000 円でございました。それに伴うくじによる予定価格でございますがこれに付きましては算定率が 99.22 パーセントで予定価格として 1 億 7 千飛んで 39 万 1, 000 円という事でございます。でそれから最低の制限価格が出て参りますのでそれが 1 億 2, 438 万 5, 000 円でございました。従いまして設計金額とその落札金額を見比べますとだいたい 94 パーセント程度でございます。

以上でございます。

議長(山村博亮) 橋本マサ子議員。

議員(橋本マサ子) 日頃談合の話がよく出てきますのでその辺は公正にお願いしてお きたいという事を申し述べておきます。

それからこの工事につきましては常々梶田議員からも指摘があった訳ですけれども十分な配慮をもってしていかなければならないというふうに思う訳ですが、その辺についてはどの様にお考えでしょうか。十分な配慮を持ってこれで対応できると思っていらっしゃるのかどうかというふうな事だけお聞きをしておきたいというふうに思います。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当部長。

清掃工場建設担当部長(山﨑幸雄) ご承知の通り2箇所につきましては協定をいただいておる訳でございますが残り後3ヶ所。柏尾、伊勢路、桐ケ丘につきましては

精神誠意努力さしていたでき公害防止協定の締結に向けて頑張って行きたいとこの様に考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長(山村博亮) 他に。

中岡久徳議員。

議員(中岡久徳) 造成工事でですねこの様に発注されて進む状態になってきました。 それでですね今、梶田議員やら橋本議員さんがおっしゃる、心配している公害防止協定。3 箇所まだ結んでないと。その前段になるのはですねやはりごみ搬入の道路がですね、これ一番問題になるのと違うのかなぁと思います。老川線とお話でましたが老川線完成ですね20年6月。これまでにですね完成していいのか。もう少し前に完成させないかんのか。それとですね進捗状況。サシバが飛んでですね非常に、その鳥の事ですので人間がですねあっちへ行ってくれという訳にもいきませんので、そこらの事を説明していただけますか。

議長(山村博亮) 総務担当参事。

総務担当参事(城山廣三) サシバによる道路の影響でございますが、確かに巣が発見されまして8月中は様子を見るという事でその後道路の工事のやり方等々を工夫しながら20年6月までには必ず間に合わすよう青山支所としての努力をする予定でございます。確かに6月までといいますのは20年の3月になるかもわかりません。その辺の協議につきましては19年度までの事業ですので原則的には20年3月までに完了する予定で進めますのでよろしくご理解の程お願いをしたいと思います。

議長(山村博亮) 中岡久徳議員。

議員(中岡久徳) 工事等はですね、いろんなそのサシバも今、発見されていろんな状況でですね若干遅れるという事も見込まれます。それでですねやはり公害防止協定のですね一番まぁ桐ケ丘の中、団地を通らんとですね来るパッカー車なんか走るというような事で聞かさせております。19年度末ていうたら20年3月でございますけども本当にそれ向かってですね取り組んでくれてるのかどうか副管理者にですね心意気だけを一つ聞かしてもらいたい。

議長(山村博亮) 副管理者。

副管理者(今岡睦之) 老川線の築造につきましては、これは伊賀市の責任でもって行

う訳ですが突然サシバの巣があったということでございますが営巣期間を外れればいいとこういう報告も受けてございます。これにつきましては万能を配して完成までに行ってまいります。さらに他の地区の公害防止協定につきましても伊賀市といたしましても組合と一緒になりましてですね勢力的にご理解を賜ってまいります。よろしくお願いいたします。

議長(山村博亮) 山下松一議員。

議員(山下松一) 一つだけお伺いしたいのですが。この入札について過去、この名張 市の方でも入札の結果、いわゆる調書といいますか入札者の。それを出していた だいたように思うのですが何社で、その内名前が上がってくる訳でございますけ れども落札者は誰々。そして後の方々はどれだけの金額というようなことを今ま では過去にだしていただいた事がございますけれどもこれについてはこの清掃工 場については無いのでしょうか。その点お伺いしたいと思います。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当部長。

清掃工場建設担当部長(山﨑幸雄) 今、現在名張市においても出して無い訳でございましてという事はインターネットに全て網羅して出しておるという事で議会には 掲示はしてないという事でございます。

議長(山村博亮) 山下松一議員。

議員(山下松一) ちょっと答えがおかしいんちゃうかなぁと思うのですがインターネットに出しゃ議会にだす事いらんて。これは理屈にならんと思いますので、出さないのなら出さないという言葉をいただければいいんですがインターネットに出してるさけ議会はいらないと。ちょっと筋が違うように私は思います。その点をやはり出すんならきちんとして議会に報告すべきと、この様に思いますがいかがでしょうか。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当部長。

清掃工場建設担当部長(山﨑幸雄) 名張市の例にならって当然工事請負とかそういう 形の売買に付きましては、こういう形でお願いをしているところでございますの でひとつご理解いただきたいと思います。

議長(山村博亮) 山下松一議員。

議員(山下松一) 名張市の例にならってという事は私達は、名張市のその例にならう という事を聞かしていただいてございません。名張市は出しておりましたので、 何時からそうなったのですか。お答えください。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当部長。

清掃工場建設担当部長(山﨑幸雄) ちょっと経緯については私存じませんで、又調べてご返事申し上げます。

議長(山村博亮) 他にございませんか。

(「議事進行」と呼ぶものあり)

無い様でありますのでこれをもって質疑を終結致します。

これより討論を行ないます。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

## (議員橋本マサ子退席)

これより、議案第7号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

(議員橋本マサ子席に着く)

日程第5 議案第8号 伊賀南部浄化センター整備工事請負契約の締結について

議長(山村博亮) 日程第5 議案第8号 伊賀南部浄化センター整備工事請負契約の 締結についてを議題といたします。

議長(山村博亮) 議案を朗読させます。議会書記長。

(議会書記長が議案朗読)

議長(山村博亮) 提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第8号 伊賀南部浄化センター整備 工事請負契約の締結について提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、伊賀南部浄化センター整備工事請負契約の締結について議会の議決をお願いするものでございます。

この工事は、し尿汚泥の海洋投入処分が、平成19年2月1日から禁止される

ことに伴い、現在海洋投入処分している住宅団地の大型合併浄化槽汚泥を伊賀南 部浄化センターで受入処理するための施設の整備工事でございます。

主な工事内容といたしましては、鉄筋コンクリート製密閉構造、有効容量 189 立方メートルの濃縮汚泥貯留槽、1 層の増設。既存の貯留槽の改修、その他、ポンプ、コンベア等の機械設備の新設、既存設備の更新及び能力増強。これらに伴う電気、計装設備の新設及び既存設備の更新でございます。

契約内容といたしましては、去る6月9日に条件付き一般競争入札に付しました結果、請負金額1億6,117万5,000円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額767万5,000円で落札いたしました浅野環境サービス株式会社名古屋営業所と請負契約を締結しようとするものであります。なお、工期につきましては、平成19年1月31日まででございます。ご承認を賜わり次第、仮契約を本契約として締結してまいりますので、何とぞよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長(山村博亮) これより質疑を行ないます。

(「議事進行」と呼ぶものあり)

議長(山村博亮) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行ないます。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第8号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

議長(山村博亮) ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第9号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長(山村博亮) 日程第6 議案第9号 公平委員会委員の選任につき同意を求める ことについてを議題といたします。

議案を朗読させます。議会書記長。

(議会書記長が議案朗読)

議長(山村博亮) 提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第9号 公平委員会委員の選任につき同意を求める事につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は欠員となっております公平委員会委員に小野彰則氏、西忠弘氏を選任することについて地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。現在、小野氏は、名張市公平委員会委員長を、また、西氏も伊賀市公平委員会委員長を勤められており、地方行政に豊富な経験と深い見識を有し、また、人格が高潔で当組合の公平委員会委員としてまさに適任者であると確信し委員をお願いするものでございます。

何とぞご同意を賜わります様お願いを申上げまして提案理由のご説明と致します。

議長(山村博亮) これより質疑を行ないます。

(「議事進行」と呼ぶものあり)

議長(山村博亮) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたしま す。

これより討論を行ないます。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第9号について採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

議長(山村博亮) ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり同意することに決しました。

以上をもちまして本組合議会臨時会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これをもって平成18年7月伊賀南部環境衛生組合議会第 147 回臨時会を閉会致 します。

午前11時43分閉会

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議長

議員

議員